

【制度改正に伴う専門家派遣等事業】

法人企業であるか個人事業主であるかは関係ありません！

消費税の免税事業者の方にも関係する重要な制度です！！

# 消費税インボイス制度 実務対応講習会

〈開催日〉 令和4年1月14日(金) 【講習会】 15:00~17:00

令和5年10月から消費税のインボイス(適格請求書等保存方式)制度が本格運用されます。また、本制度で事業者に必要な事前登録も令和3年10月より開始しました。この制度は消費税の課税事業者・免税事業者、さらには法人企業・個人事業主を問わず、様々な影響が懸念される制度です。

そこで本講習会では、インボイス制度について概要から実務上対応のポイントに加え、令和4年1月に施行される改正電子帳簿保存法についても取り上げわかりやすく解説します。

法人企業のみならず個人事業主のみならず必聴です！

講師

ほし ただし

星 叡 氏

税理士法人トリプル・ウイン顧問

税理士 行政書士

〈プロフィール〉



駒澤大学大学院経営経済学研究科 卒業後、公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て昭和56年5月、星晴喜税理士事務所開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は“誰もが避けて通れない相続”をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。

## 講座内容

### 1. インボイス制度の概要

- ・インボイス制度の仕組みについて
- ・適格請求書とは
- ・インボイス制度によって懸念される影響

### 2. インボイス制度への実務対応

- ・適格請求書発行事業者登録制度
- ・適格請求書発行事業者の義務等(売手側の留意点)
- ・仕入税額控除の要件(買手側の留意点)
- ・税額計算の方法
- ・免税事業者の登録手続 等

### 3. 電子帳簿等保存制度とは

- ・はじめませんか、帳簿書類の電子化
- ・はじめませんか、書類のスキャナ保存
- ・令和3年度税制改正による電子帳簿等保存制度の見直し

### 4. インボイス制度が進める税務の電子化

- ・電子帳簿保存法と消費税
- ・適格請求書等保存方式と電子インボイス
- ・電磁的記録の保存と税務署長の承認 等

### 5. 個別相談(終了後)

## ① 会場で受講

場 所 道東経済センタービル5階 会議室

(釧路市大町1-1-1)

定 員 30 名

受講料 無料

※当日はマスク着用・アルコール消毒にご協力をお願いします。

## ② オンライン受講

場 所 指定なし (Zoomを使用します)

※有線LANケーブルやWi-Fi環境はご自身で整えてください

受講料 無料

## 【申込方法】

裏面の申込書に必要事項をご記入頂き、1/7(金)までにFAXにてお申し込みください。「② オンライン受講」を選択の場合には後日、釧路商工会議所より「招待メール」をお送り致します。裏面のQRコードからも申込可能です。

主催

釧路商工会議所

共催

釧路間税会

※新型コロナウイルス感染症の状況等により、開催内容が変更となる場合がございます。

受講についての詳細は裏面をご覧ください

## 【講習会受講方法について】

### ①会場で受講を希望される方

下記、「受講申込書」に必要事項をご記入頂き、FAXにてお申し込みください。  
これまでの講習会と同じく、会場（道東経済センタービル）にお越しください。

### ②オンライン受講を希望される方

- ・「インターネットができる環境があること」が前提となります。
- ・今回は「Zoomのウェビナー機能」を利用します。
- ・本講習会に使用するテキストは紙で送付致します。  
(データでのご案内は行いません。)
- ・事前にZoomのアプリを端末(パソコン等)にインストールするようお願い致します。
- ・開催日前日までに釧路商工会議所よりお送りする、  
「招待メール」のURLをクリックして頂き、お申込時に記入された、  
“お名前”と“メールアドレス”をご入力頂ければご参加できます。

### 【オンライン（Zoom）受講にあたってのお願い】

- ・オンライン聴講に際しての受講環境(PC、スマートフォン等の端末環境やインターネット通信環境等)は受講者ご自身で確保をお願い致します。
- ・本講習会を受講する際のインターネット接続費用、通信費用等は受講者にてご負担ください。
- ・受講者の端末(PC、スマートフォン等)環境やインターネット通信状況によっては、本講習会にご参加頂けない場合や、接続が不安定(映像や音声乱れや遅延等)になる場合がございます。この場合、配信者(講演者)及び商工会議所では一切の責任を負いませんので、あらかじめ受講環境をご確認くださいようお願い致します。
- ・本講習会で提供するスライド、動画、画像、音声等のコンテンツの全部または一部は、本講習会の受講用途でのみご利用ください。講師が許可したもの以外で本講習会資料およびコンテンツの複製(テキストの印刷、静止画でのキャプチャ、録音・録画等を含む)、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等を行うことは、著作権法第112条・113条に抵触します。

#### 〈お問い合わせ〉

釧路商工会議所（担当：高田）TEL:0154-41-4143

以下の必要事項をご記入いただき、令和4年1月7日(金)までに  
FAX またはお電話にてお申し込みください。右のQRコードからもお申し込み可能です。



(2022.1.14) 『消費税インボイス制度講習会』 (FAXにてお申し込みください)

釧路商工会議所 行 FAX:0154-41-4000 申込日( 令和 年 月 日)

事業所名	受講者氏名①	
	受講者氏名②	
所在地	TEL	
メールアドレス (オンライン受講希望の方は 必ずご記入ください)	受講方法 □に✓をご記入ください	<input type="checkbox"/> 1. 会場で受講 <input type="checkbox"/> 2. オンライン受講

※本申込書にご記入いただきました個人情報につきましては、本講習会の実施のみに利用いたします。